

情 報 提 供 一 覧 表 【令和6年度事業】

地 区 名	高根まちづくりの会
代表者(責任者)	会長 森本 喜久男
連 絡 先(電話)	77-9492 (まち協事務室)

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	1	中洞町内会	市道中洞線法面崩落の対策	☒ 新規 ☐ 継続	今年度、一部実施します。	維持課
—	2	中洞町内会	地籍調査の実施	☒ 新規 ☐ 継続	中洞字谷之口など一部地区において、地籍調査事業第7次十箇年計画(令和2～令和11年度)の後期に着手を計画しています。 その他未計画地区につきましては、次期以降の計画にて検討いたしますのでご理解願います。 また、事業着手した際は、現地立会等のご協力をお願いします。	森林政策課
—	3	中洞町内会	赤道の石垣修繕	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、石垣のはらみや一部破損が見られるものの、法定外公共物(赤道)の利用状況、周辺家屋への影響が少なく、緊急性が低いと判断します。経過観察し、危険性が高いと判断した場合には対応します。	維持課
—	4	猪之鼻町内会	鳥屋ノ谷線 落石防護対策	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	高根支所基盤産業課
—	5	上ヶ洞町内会	上ヶ洞4号線排水路修繕	☐ 新規 ☒ 継続	当該箇所は、砂防指定地であるため県との協議が必要です。既設構造物との取付けなど排水方法を見直し、次年度以降の対応を検討します。	維持課
—	6	池ヶ洞町内会	市道池ヶ洞線(起点付近)の側溝新設	☒ 新規 ☐ 継続	当該箇所にはL型側溝が既に設置されており、落ち葉や石等を取り除けば排水効果があると判断します。昨年度横断側溝を設置し、路面排水の効果は以前より向上しており、経過観察をし、必要性があると判断した場合には対応します。	維持課
—	7	池ヶ洞町内会	池ヶ洞線 落石防護対策	☐ 新規 ☒ 継続	昨年発生した落石箇所について、落石防除を行いました。引き続きパトロールや点検を実施し、落石が頻繁に発生し、整備の必要性が高まった場合には対応を検討します。	維持課
—	8	池ヶ洞町内会	水路改修	☐ 新規 ☒ 継続	今年度、一部実施します。	維持課
—	9	池ヶ洞町内会	池ヶ洞線の危険木除去(擁壁天端)	☐ 新規 ☒ 継続	現地を確認したところ、道路の通行には支障がないため緊急性は低いと判断します。経過観察し、危険性が高いと判断した場合には対応します。	維持課
—	10	池ヶ洞町内会	池ヶ洞線通行不能時の早期対応	☐ 新規 ☒ 継続	う回路の整備は、交通量に対して膨大な事業費が必要となり非常に困難です。既存道路の維持管理や被災時の早急な通行確保に努めますので、ご理解ください。	維持課
—	11	黍生町内会	黍生線 危険木の除去	☐ 新規 ☒ 継続	中部電力(株)の敷地内樹木であるため、情報提供します。	維持課
—	12	野麦町内会	農道下の法面崩壊対策の実施	☒ 新規 ☐ 継続	現地を確認したところ、道路下部の斜面の一部に崩落は見られるものの道路の通行には支障がないため緊急性は低いと判断します。経過観察し、危険性が高いと判断した場合には対応します。	維持課
—	13	日和田町内会	日和田線 区画線の設置	☐ 新規 ☒ 継続	今年度、一部実施します。	維持課

まちづくり協議会記入欄					高 山 市 記 入 欄	
実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今 年 度 の 対 応	所 管 課
—	14	日和田町内会	水路蓋の設置	☐ 新規 ☒ 継続	優先度の高い箇所から修繕しておりますので、今年度実施する予定はありませんが、次年度以降の実施に向けて検討します。	維持課
—	15	日和田町内会	市道日和田線牧地区中牧宅前側溝修繕	☒ 新規 ☐ 継続	今年度実施します。	維持課
—	16	小日和田町内会	小日和田線 舗装修繕	☐ 新規 ☒ 継続	今年度、一部実施します。	維持課
—	17	小日和田町内会	屋敷ヶ洞線 舗装修繕	☐ 新規 ☒ 継続	今年度、一部実施します。	維持課
—	18	小日和田町内会	市道小日和田線待避所の舗装並びに舗装修繕	☒ 新規 ☐ 継続	優先度の高い箇所から修繕しておりますので、今年度実施する予定はありませんが、次年度以降の実施に向けて検討します。	維持課
—	19	留之原町内会	側溝修繕	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	高根支所基盤産業課
—	20	留之原町内会	R361 道路照明	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「他事業の進捗及び予算状況を踏まえながら、道路照明灯の設置を検討します。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	21	高根まちづくりの会	R361 支障木の除去	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「通行に支障となる枝の伐採を実施します。(R5年度)」との回答でした。現地を確認したところ通行に支障となる枝を確認しましたので、引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	22	高根まちづくりの会	高根ダム眺望支障木の除去	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「通行に支障となる枝の伐採を優先して実施することをご理解ください。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。なお、中部電力(株)の敷地については、中部電力(株)へ情報提供します。	維持課
—	23	高根まちづくりの会	R361 上ヶ洞地区の部分改良	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「当該区間が幅員狭小であることは認識しており、R5年度に測量と道路予備設計を実施し、事業化に向けて検討を進めています。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	24	高根まちづくりの会	R361 塩蔵橋の修繕	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「橋梁地覆、高欄部の修繕を実施します。(R6年度)」との回答でした。現在、県において実施中です。	維持課
—	25	高根まちづくりの会	奈川野麦高根線 土砂流出対策	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「谷止施設の早期改良は困難ですので、通行の妨げとなる土砂を除去します。(R5年度)」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	26	高根まちづくりの会	R361 水屋谷トンネル口付近の土砂流出対策	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「山腹等の現場状況を確認し次年度以降の対応を検討します。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	27	高根まちづくりの会	R361 道路排水処理対策	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「降雨時等の現場状況を確認し次年度以降の対応を検討します。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	28	高根まちづくりの会	高根地域市道の舗装修繕(点々舗装)	☐ 新規 ☒ 継続	【市道の維持、修繕案件】	高根支所基盤産業課
—	29	高根まちづくりの会	国・県道の除草	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「道路管理者において毎年、順次除草を行っています。特にカーブ区間や見通しが悪い区間を優先的に除草を実施しています。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	30	高根まちづくりの会	R361 区画線の早期再設置	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「今後も継続的に対応します。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課
—	31	高根まちづくりの会	R361 道路側溝の修繕(蓋)	☐ 新規 ☒ 継続	昨年度、所管である県高山土木事務所へ要望したところ「今年度一部区間の側溝蓋の設置を行いました。引き続き対策を推進します。」との回答でした。引き続き同事務所へ要望します。	維持課

情報提供一覧表（市道等の維持・修繕案件）【令和6年度事業】

地区名	高根まちづくりの会
代表者(責任者)	会長 森本 喜久男
連絡先(電話)	77-9492 (まち協事務室)

所管課	維持課
連絡先	0577-35-3596

まちづくり協議会記入欄					高山市記入欄
※ 実施事業	整理番号	町内会(団体)名	提案事項	新規・継続	今年度の対応
△	4	猪之鼻町内会	鳥屋ノ谷線 落石防護対策	☐ 新規 ☒ 継続	今年度、一部実施します。
△	19	留之原町内会	田水一成宅前 側溝修繕	☐ 新規 ☒ 継続	今年度、一部実施します。
△	28	高根まちづくりの会	高根地域市道の舗装修繕(点々舗装)	☐ 新規 ☒ 継続	今年度、一部実施します。

※実施事業：○実施、△一部実施、×未実施